

事業所名	児童通所支援センター オリーブ	児童発達支援	支援プログラム	作成日：令和7年2月1日
法人（事業所）理念	より質の高い支援を利用者にする努力はもとより、地域に親しまれ信頼される適正、且つ活力のある施設運営に努め感性豊かな施設運営に努めます。			
支援方針	集団活動と個別支援とのバランスを考えながら、多職種と連携し、コミュニケーションスキル（SST）や日常生活スキルの向上（LST）、運動と感覚統合、自己表現と創造性の育成、社会参加と地域交流を促進し、保護者を支援しながら、様々な関係機関等との密な連携を通じて、お子さんのご成長を総合的にサポートします。			
営業時間	9時00分 から	16時00分 まで	送迎実施の有無	あり
	支援内容			
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康状態の把握：利用時に、健康状態のチェックと必要な対応を実施します。子どもの特性に合わせて保護者もしくは保育事業所等の支援者に対して心身の状況を確認していきます。 ● 利用中に体調の変化がある場合：適切な対処（例：医療機関への受診、保護者への状況の報告など）を行っていきます。また定期健康チェック（身長・体重）や病気予防を徹底していきます。 ● 健康の増進：季節の野菜などの栽培を行い食に対する興味関心を引き出しながら食育を実践します。 ● 食事を提供する場合：口腔内機能・感覚等に配慮し、摂食時の姿勢の調整および自助具等に関する支援を行っていきます。 ● 安全教育の実践：交通安全や防災訓練を通じて、日常の安全意識を高めるとともに、活動の機会を捉えて、ロールプレイなどを実践していきます。 ● 療育の実施：理学療法士、言語聴覚士、看護師などの医療的な専門職と、児童福祉分野での保育士・児童指導員などの専門職が協力して、子どもの特性に応じて必要な個別や集団での療育を提供していきます。 ● 基本的な生活スキルの獲得：食事、衣類の着脱、排泄、身なりを整える等の生活を営む上で必要となる基本的な生活の習得に対して、子どもの特性に合わせた指導を実践していきます。 ● 構造化等により生活環境を整える：特性に合わせて、パーテーションや視覚的情報（例：文字や絵カード、写真、具体物など）を使用して環境面からのアプローチを実践していきます。 		
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ● 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上：運動や遊びなどの活動を通じて身体の使い方などを学んだり、日常生活に必要な基本動作の習得、関節の拘縮・変形予防、筋力の維持・強化などの支援を実践していきます。 ● 運動・動作の補助的手段の活用：各種の運動・動作が困難な場合、様々な補助用具等の手段を活用し支援していきます。なお、補助用具の申請においては、相談員や地域福祉課、医療施設と連携していきます。 ● 身体能力の向上：運動を通じて脳の活性化を図る事で考える力・意思の表出・決定を促していきます。またホルモンバランスを整え抵抗力を高めたりストレス緩和を目的としても実践していきます。 ● リハビリテーションの実践：特性に合わせて身体機能運動や基本動作運動、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を実践していきます。 ● 運動の手段：五感や運動感覚を使った遊び、有酸素運動、リズム遊び、バランス感覚、空間認識、心肺機能、リズム感、協調性、手眼運動、他児との協調、考える力等を育み楽しく体を動かしていきます。 ● 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応：専門職が適切に評価を行い、感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の提案及び支援を行っていきます。 		
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ● 感覚や認知の活用：視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促すために制作活動や感覚遊びを実践していきます。 ● 知覚から行動への認知過程の発達：環境から情報を取得し、選択・行動につなげるという一連の認知過程を評価し、子どもの特性に合った環境調整ならびに関わり方に関する支援を実践していきます。 ● 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成：物の機能や属性、形、色、音が変化の様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして認知教材を活用し取り組んでいきます。 ● 数量、大小、色等の習得：日常生活場面での活動を通じて、子どもの発達段階に対応した数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための具体的な働きかけを活動の中で行っていきます。 ● 認知の偏りへの対応：認知の特性を把握し情報を適切に処理できるような環境調整や支援者の関わり方の指導や調整を行っていきます。 ● 行動障害への予防及び対応：感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動問題に対して事前に環境調整など予防策を講じ、適切な行動の獲得に向けて支援を行っていきます。 		
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ● 言語の形成と活用：具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつけることにより、体系的な言語の習得や、自発的な発声を促していきます。発音練習や語彙力向上の為の療育を実践し、正しい言葉の使い方を学びます。 ● 受容言語と表出言語の支援：子どもの発達段階に応じた話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行っていきます。 ● 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得：個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、ロールプレイやソーシャルストーリーを実践し、日常会話や社会的な適応力を養います。 ● コミュニケーション手段の活用：子どもの発達段階・平易な表現等に対応するコミュニケーション手段を選定し、環境の理解と意思の伝達ができる機会を積み重ね、関わり方を実施していきます。 ● 読み書き能力の向上のための支援：子どもの特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行います。 		
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ● ソーシャルスキルトレーニング：挨拶や自己紹介、感謝や謝罪などの表現を練習しながら、信頼関係を基盤として周囲の人と安定した関係を形成するための支援を実践していきます。 ● 模倣行動の支援：遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを促していく環境調整並びに関わりを実践していきます。 ● 役割遊びとロールプレイ支援：子どもの発達段階や特性に応じた環境調整を行い、子ども自らが自発的に集団に参加できるように社会性の発達を支援していきます。 ● 一人遊びから協同遊びへの支援：発達段階に応じた支援者の関わり方を実践しながら提案し一人遊び・並行遊び・連合的な遊び・協同遊びを段階的に促し社会性の発達を支援していきます。 ● 自己の理解とコントロールのための支援：場面場面での感情を引き出しながら、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるようになるための支援を実践していきます。 ● 自己肯定感の育成：成功体験の共有や日常的に他者を褒める習慣を通じて、自己肯定感を高め、互いの成長を喜び合う機会を提供します。 ● 異年齢との交流：他の児童との遊びや交流を図る事で、色々な人間性・社会性を知り、人と人との関わりの中、誰かを「思いやる心」や「敬う気持ち」「尊重し合う気持ち」など豊かな心を育てます。 		
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもに関する情報の提供と定期的な支援調整 ● 子育て上の課題の聞きとりと必要な助言 ● 子どもの発達上の課題についての気づきの促しとその後の支援 ● 子どもを支援する輪を広げるための橋渡し ● 相談支援専門員との定期的な支援会議や支援計画の調整 ● 関係者・関係機関の連携による支援体制の構築 ● 家族支援に向けて、個別の面談等の実施 	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 並行通園に向けての取り組み：長時間の利用から並行通園に向けて、日常生活のリズムを作りながら保護者や相談支援専門員への情報提供や連携等を行いサポートしていきます。 ● 就学・転出のサポート：就学や転出に向けて学校・転出先等への情報提供や面談を行いながら、就学や転出をサポートします。 ● サポートネットワークの構築：支援機関との連携を行いながら、継続的なサポートが必要な場合は利用日数や時間等の調整などの環境を整えます。 	
地域支援・ 地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所等の子育て支援機関との連携（のびのび地域事業、保育所等訪問支援、地域療育支援） ● 医療機関、保健所、児童相談所等の専門機関との連携 ● 教育機関の関係者等との連携 ● 自立支援協議会等、地域支援の体制の構築のための会議への出席 ● 個別のケース検討のための会議への出席 ● 児童発達支援等に対する理解促進のため、行事参加など地域交流を行っていきます。 	職員の質の 向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期的な研修と教育：研修やケーススタディを通じて、最新の知識と実践的なスキルを学んでいます。 ● フィードバック：定期的なフィードバックを通じて、多角的な視点から職員の成長を支援しています。 ● 継続的な学びの場の提供：勉強会や研修を通して職員が自主的に学び続ける環境を整えています。 ● 職場環境の改善：週1回時間を作り、働きやすい環境の整備を構築する為に話し合う時間を設け、ワークライフバランスの推進に努めています。 ● 専門職（言語聴覚士・理学療法士・看護師・保育士・児童指導員）がそれぞれの分野で情報交換や勉強会を開き、質の向上を目指しています。 	
主な行事等	<ul style="list-style-type: none"> ● 食育活動：季節の野菜等の収穫体験 ● 季節行事：夏祭り、デイキャンプ、お月見会、クリスマス会等の実施 			